

平成27年度

森林土木関連事業者との意見交換会

- 2 関係法令等の遵守について
- (2) 請負工事の実行に関すること

※資料中の約款条項、着工通知書等様式については別紙「参考資料」を参照

近畿中国森林管理局
計画保全部治山課
森林整備部森林整備課

工事請負契約の概要

1 契約の意味

契約とは、一定の法律効果の発生を目的とする二人以上の相対立する当事者の合意によって成立する法律行為である。

2 工事請負契約とは

(1) 請負契約の意味

請負契約は、請負者がある仕事を完成することを約束し、注文者がその仕事が完成したら報酬を払うことを約束することによって成立する契約。（民法第632条[参考資料P2]）

(2) 国等の公共工事

国においては、「会計法」をはじめ、「予算決算及び会計令」、「契約事務取扱規則」等により細かく手続きが定められている。

- 2 -

3 工事請負契約書類等

契約書類とは、契約書、契約約款、設計図書（図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）により構成されている。（契約約款第1条[参考資料P4]）

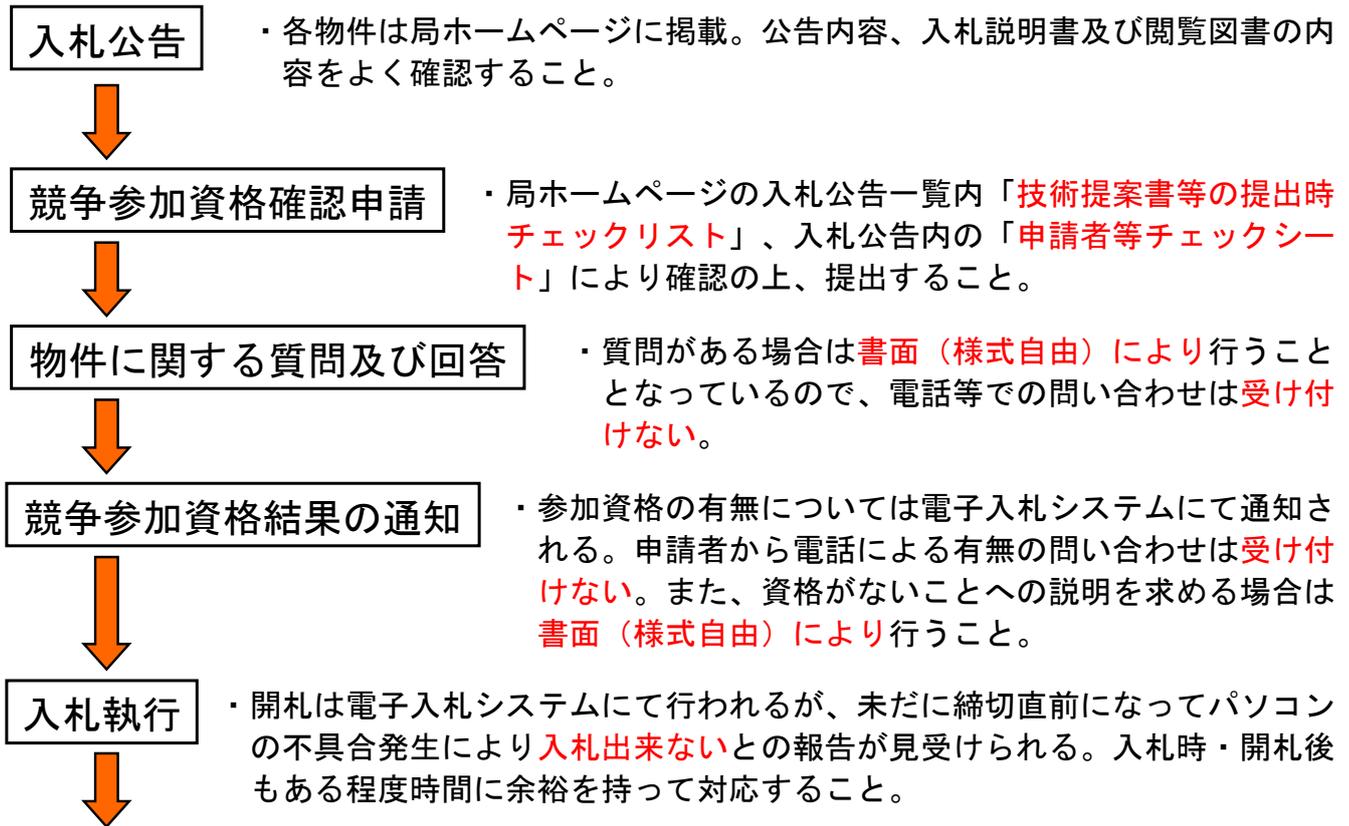
契約書類こそが契約の内容であり、当事者を拘束する法律の効力を有する唯一のものとなっている。

契約関係書類とは、「発注者側の監督行為」と「受注者側の現場運営及び施工管理」に関わる書類（請負代金額内訳書、工事工程表、等）をいう。

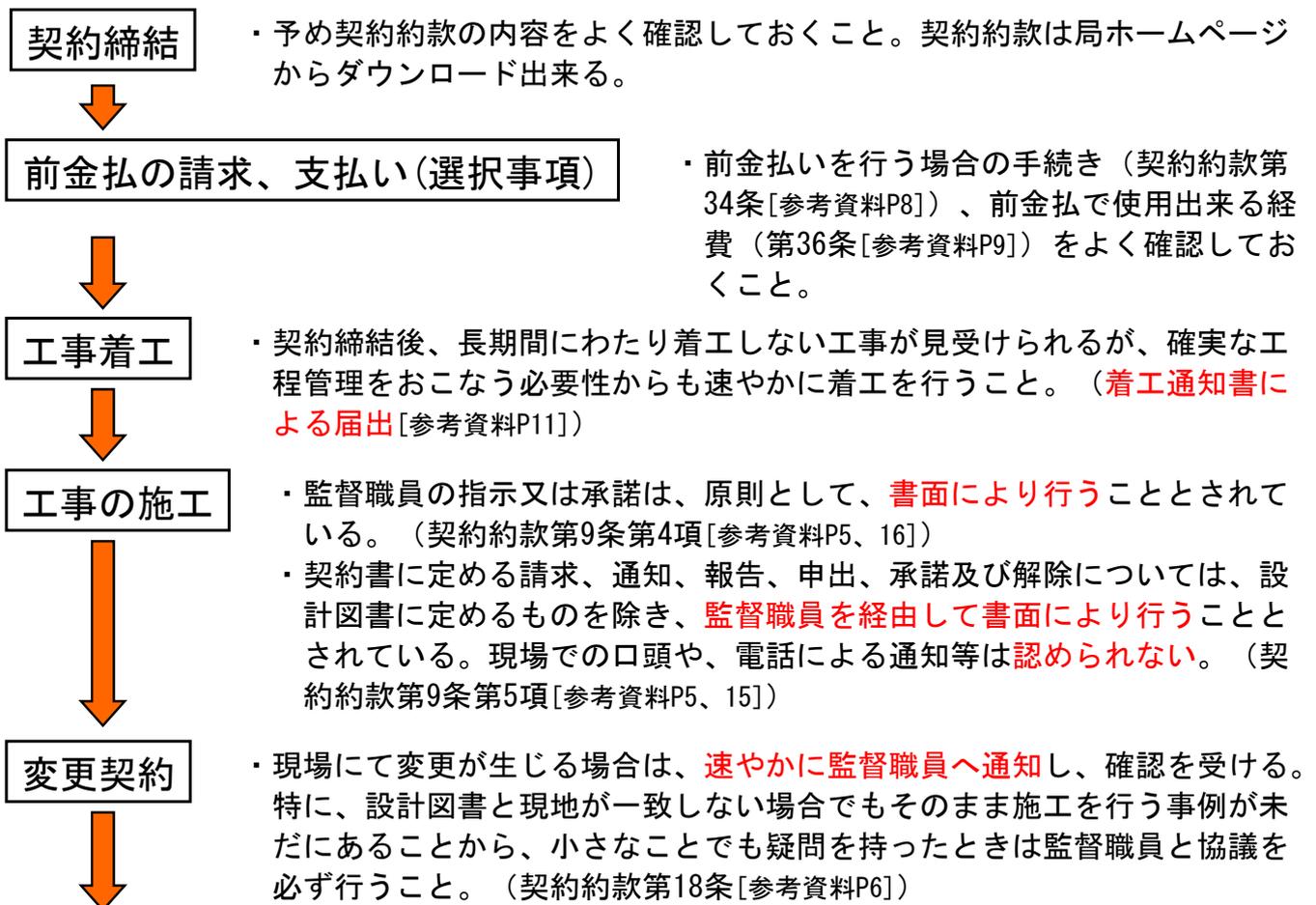
当事者（監督職員、現場代理人を含む）が契約履行上の証拠として保管する。

- 3 -

4 入札から検査までの流れ



- 4 -



- 5 -

完 成

- ・ 工事の完成したときは、速やかに監督職員へ通知すること。（**完成通知書**による**届出**[参考資料P12]）後片付け等、全てが済んでいない状態は完成ではない。（契約約款第31条[参考資料P7]）

完成検査の実施

- ・ 完成検査は、請負代金の請求に絡む非常に重要な事項であるので、検査時に検査職員より説明を求められたときに対応出来るような体制を確保する等、準備を怠らないこと。（契約約款第31条[参考資料P7]）

完成検査合格後、支払い請求書提出、支払い

- ・ 検査合格後に請求書を提出する場合、請負代金支払事務が集中する年度末等は速やかに提出するなど御協力願いたい。（契約約款第32条[参考資料P8]）

工事成績評定点の通知

- ・ 評定内容の説明については通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に**書面（様式自由）**により行うこととなっているので、電話等での問い合わせは**受け付けない**。（平成10年10林野管第31号 工事成績評定要領第8 [参考資料P21] ）